

◆ 短期入所生活介護(ショートステイ)みどり苑

【負担割合1割の方】

(1日あたり 単位:円)

区分		基本料金	機能訓練 体制加算	サービス提供 体制強化 加算(Ⅰ)イ	看護体制 加算(Ⅲ)イ	看護体制 加算(Ⅳ)イ	夜勤職員 配置加算 (Ⅲ)	居住費 ※ (第4段階の場合)	食費 ※ (第4段階の場合)	合計
要支援1	個室	438	12	18	—	—	—	1,171	1,512	3,151
	多床室	438	12	18	—	—	—	855	1,512	2,835
要支援2	個室	544	12	18	—	—	—	1,171	1,512	3,257
	多床室	544	12	18	—	—	—	855	1,512	2,941
要介護1	個室	586	12	18	12	23	15	1,171	1,512	3,349
	多床室	586	12	18	12	23	15	855	1,512	3,033
要介護2	個室	654	12	18	12	23	15	1,171	1,512	3,417
	多床室	654	12	18	12	23	15	855	1,512	3,101
要介護3	個室	724	12	18	12	23	15	1,171	1,512	3,487
	多床室	724	12	18	12	23	15	855	1,512	3,171
要介護4	個室	792	12	18	12	23	15	1,171	1,512	3,555
	多床室	792	12	18	12	23	15	855	1,512	3,239
要介護5	個室	859	12	18	12	23	15	1,171	1,512	3,622
	多床室	859	12	18	12	23	15	855	1,512	3,306

【負担割合2割の方】

(1日あたり 単位:円)

区分		基本料金	機能訓練 体制加算	サービス提供 体制強化 加算(Ⅰ)イ	看護体制 加算(Ⅲ)イ	看護体制 加算(Ⅳ)イ	夜勤職員 配置加算 (Ⅲ)	居住費 ※ (第4段階の場合)	食費 ※ (第4段階の場合)	合計
要支援1	個室	876	24	36	—	—	—	1,171	1,512	3,619
	多床室	876	24	36	—	—	—	855	1,512	3,303
要支援2	個室	1,088	24	36	—	—	—	1,171	1,512	3,831
	多床室	1,088	24	36	—	—	—	855	1,512	3,515
要介護1	個室	1,172	24	36	24	46	30	1,171	1,512	4,015
	多床室	1,172	24	36	24	46	30	855	1,512	3,699
要介護2	個室	1,308	24	36	24	46	30	1,171	1,512	4,151
	多床室	1,308	24	36	24	46	30	855	1,512	3,835
要介護3	個室	1,448	24	36	24	46	30	1,171	1,512	4,291
	多床室	1,448	24	36	24	46	30	855	1,512	3,975
要介護4	個室	1,584	24	36	24	46	30	1,171	1,512	4,427
	多床室	1,584	24	36	24	46	30	855	1,512	4,111
要介護5	個室	1,718	24	36	24	46	30	1,171	1,512	4,561
	多床室	1,718	24	36	24	46	30	855	1,512	4,245

☆ 居住費及び食費については、所得等に応じた減額措置があります。

☆ 送迎利用の場合は、送迎加算(片道:184円)が加算されます。(往復:368円)

☆ 若年性認知症利用者受入加算として、(120円/日)が加算されます。(対象の方のみ)

☆ 認知症行動・心理症状緊急対応加算として、(200円/日)が加算されます。(対象の方のみ利用開始日から7日を限度)

☆ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、(基本サービス費+各種加算・減算)×83/1000 で算出した額が加算されます。

◎ 利用者負担段階と負担限度額

利用者 負担段階	負担限度額(日額)		対象者
	居住費 ※	食費 ※	
第1段階	個室	320円	300円 ・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で老齢福祉年金を受給されている方 ・生活保護等を受給されている方
	多床室	0円	
第2段階	個室	420円	390円 ・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で、合計所得金額と課税年金収入額と <b>非課税年金収入額</b> の合計が年間80万円以下の方
	多床室	370円	
第3段階	個室	820円	650円 ・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で、上記第2段階以外の方
	多床室	370円	
第4段階	個室	1,171円	1,512円 ・上記以外の方
	多床室	855円	

か  
つ  
婦  
で  
預  
貯  
金  
等  
が  
0  
単  
身  
で  
1  
以  
下  
0  
0  
万  
円